



第3期 将来構想

～今後5年を展望して～



豊かなスポーツライフの実現

2026～2030

一般財団法人横手市スポーツ協会

目次

経営理念・経営計画	1
構想概念図	2
第1章 第2期（2021-2025年）を振り返って	
1 第2期将来構想の成果と課題	3
2 横手市のスポーツに係る社会状況の変化について	4
3 横手体育館・横手武道館年度別利用状況（人数及び料金収入）	5
4 横手体育館・横手武道館利用者アンケート調査結果（抜粋）	6
5 スポーツ協会加盟団体アンケート調査結果（抜粋）	7
第2章 将来構想～今後5年の展望～	
【目標1】スポーツの普及・推進	8
視点1 市民のエネルギーにつながるスポーツの普及	9
視点2 次代を担う子供たちの健全育成	11
視点3 競技スポーツの普及・推進	12
視点4 生涯スポーツの普及・推進と定着	13
視点5 障がい者スポーツの推進	14
【目標2】組織力及び法人組織の強化・充実	15
視点1 組織体制の整備・強化	17
視点2 財政基盤強化	20
視点3 指定管理施設の適正管理・運営強化	21
視点4 総合型地域スポーツクラブとの連携	24
第3章 法人の管理・運営	
1 PDCAサイクルによる管理・運営	25
2 個人情報保護に関する基本的な考え方	25
3 環境配慮への基本的な考え方	25
4 地域社会活動への参加	26
5 諸規定の整備	26
～第3期将来構想を、実現性ある行動に！～	27
※別添資料（アンケートの集計結果）	

横手市スポーツ協会経営理念・経営計画

経営理念

使命・目的

市民が心身ともに健全で明るい生活が営めるようにスポーツを通じて寄与します。

目指す方向

スポーツを普及・推進し、市民の体力向上と健康づくり・コミュニティづくりを進め、豊かなスポーツライフの実現を目指します。

スポーツの普及

各種スポーツ団体の育成強化

経営計画

経営目標

【目標1】

スポーツの普及・推進

【目標2】

組織力及び法人組織の強化・充実

視 点

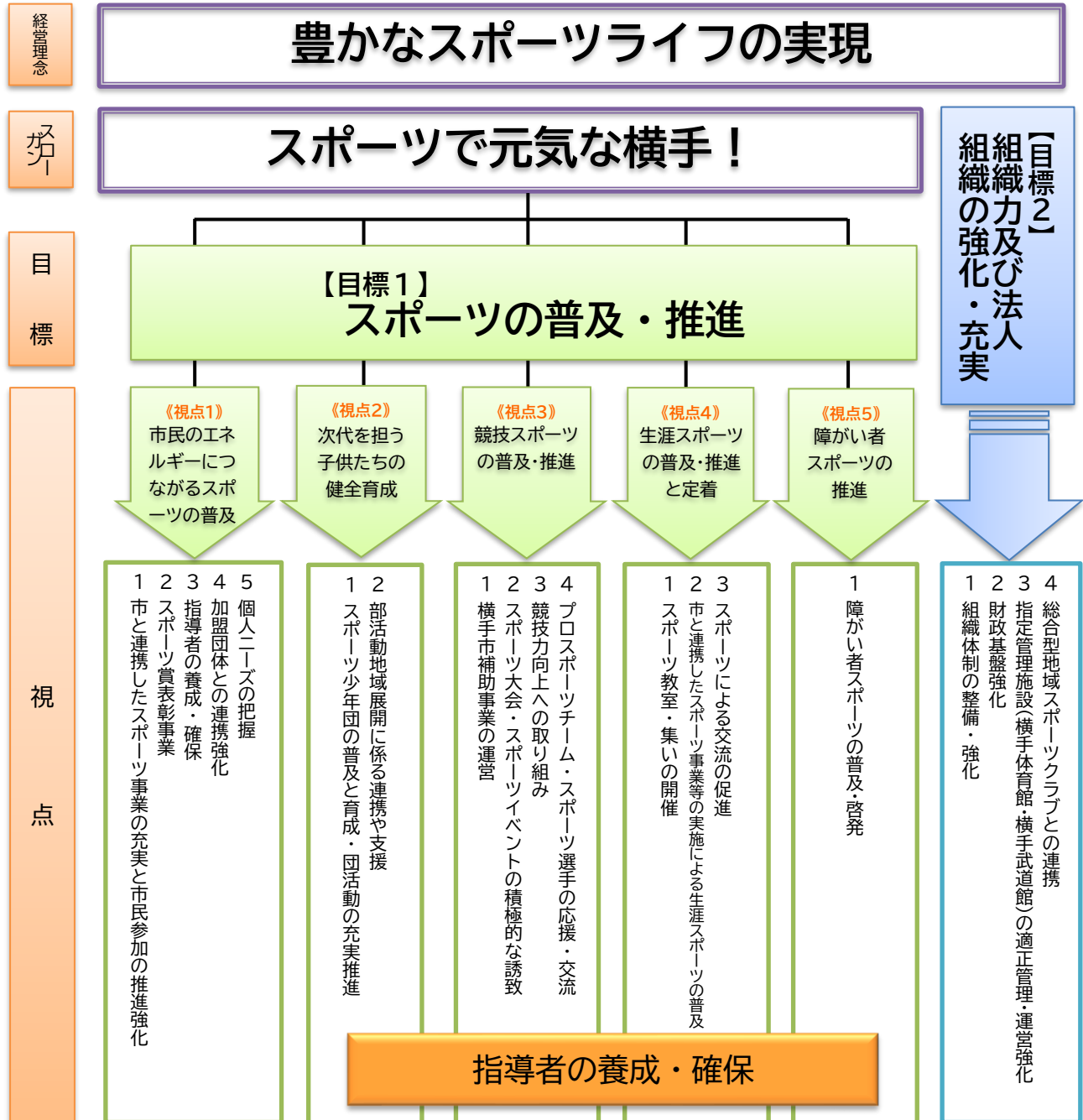
— 【目標1】の視点 —

- 1 市民のエネルギーにつながるスポーツの普及
- 2 次代を担う子供たちの健全育成
- 3 競技スポーツの普及・推進
- 4 生涯スポーツの普及推進と定着
- 5 障がい者スポーツの推進

— 【目標2】の視点 —

- 1 組織体制の整備・強化
- 2 財政基盤の強化
- 3 指定管理施設（横手体育館・横手武道館）の適正管理・運営強化
- 4 総合型地域スポーツクラブとの連携

構想の概念



構想の期間

構想の期間については5年とし、年度ごとに見直しを行い、社会情勢の変化に対応して、柔軟・迅速に対応します。

構想の具現化

年度ごとに目標とする重点項目を設定し、重点項目に対する具体的な事業実施計画を策定し取り組みます。具体的な事業実施計画の遂行に当たっては、それぞれ所管する専門委員会において確実な推進を目指し、適切に進行管理します。また、PDCAサイクルによる管理・運営を実践し構想の具現化を図ります。

第1章 第2期（2021-2025年）を振り返って

1 第2期将来構想の成果と課題

第2期将来構想では第1期構想に引き続き、当協会が市民に親しまれる法人として、あわせて公益性と採算性の両面を追求しながら、地域でのスポーツ推進を担う中心的機関として、また地域活性化の一翼を担う組織として、サービスの向上と経営体制の強化を目指し、事業および業務の見直しを行い取り組んでまいりました。

加えて、市民が心身ともに健全で明るい生活が営めるようにスポーツを通じて寄与することを目的として、市民スポーツフェスティバルの開催や、職場対抗スポーツ大会・ニュースポーツ体験イベントの開催、障がい者スポーツ推進を目的にした交流会を開催するなど、市民のスポーツ意欲を高める事業を展開してまいりました。

結果、スポーツ教室を含むスポーツ事業等への参加者を含め、指定管理施設の年間利用者数を増加させることができました。

しかしながら協会加盟団体へのアンケート結果では、団体登録者・会員数が令和7年10月現在で4,053人（競技団体3,243人、スポーツ少年団810人）であり、この数字を維持もしくは増加していると捉えている団体は少なく、会員数減少（市民人口減）については課題として捉える必要があります。同様に中学校部活動の地域展開（移行）とあわせ、協会での対応が必要と考えます。

また、横手体育館と横手武道館利用者を対象にしたアンケート調査結果では、横手体育館の利用者の男女割合は同程度（未記入の方を除く）、横手武道館では男性41%、女性59%（未記入の方を除く）となっており、第2期構想期間での女性利用者比率が高かった結果から変化し、この5年間でほぼ同率に近づいたことは市と連携したスポーツ推進事業等の成果と評価できると考えております。また年齢別では65歳以上の利用者がそれぞれの施設で32~35%となっており、元気な高齢者が多く、施設を積極的に利用していることも伺えます。反面、横手体育館利用者の地域（住まい）については横手地域が全体の67%を占めており、横手市全域でのスポーツ推進事業拡大、その状況把握が今後重要となります。

加えて加盟団体へのアンケート結果ではその役割として、子どもたちの体力向上や健全育成、スポーツを通じた人間形成・地域貢献、競技スポーツの底辺拡大と考えている団体が多く、これまでの活動から一定の達成感を持っていることがわかりました。そして協会の役割としても、生涯スポーツ普及、競技力向上、指導者養成・確保へ期待する声が多く聞かれました。

2 横手市のスポーツに係る社会状況の変化について

第2期（2021-2025年）は、横手市のスポーツに係る社会状況が大きく変化した年月でもありました。例えば次のようなことが挙げられます。

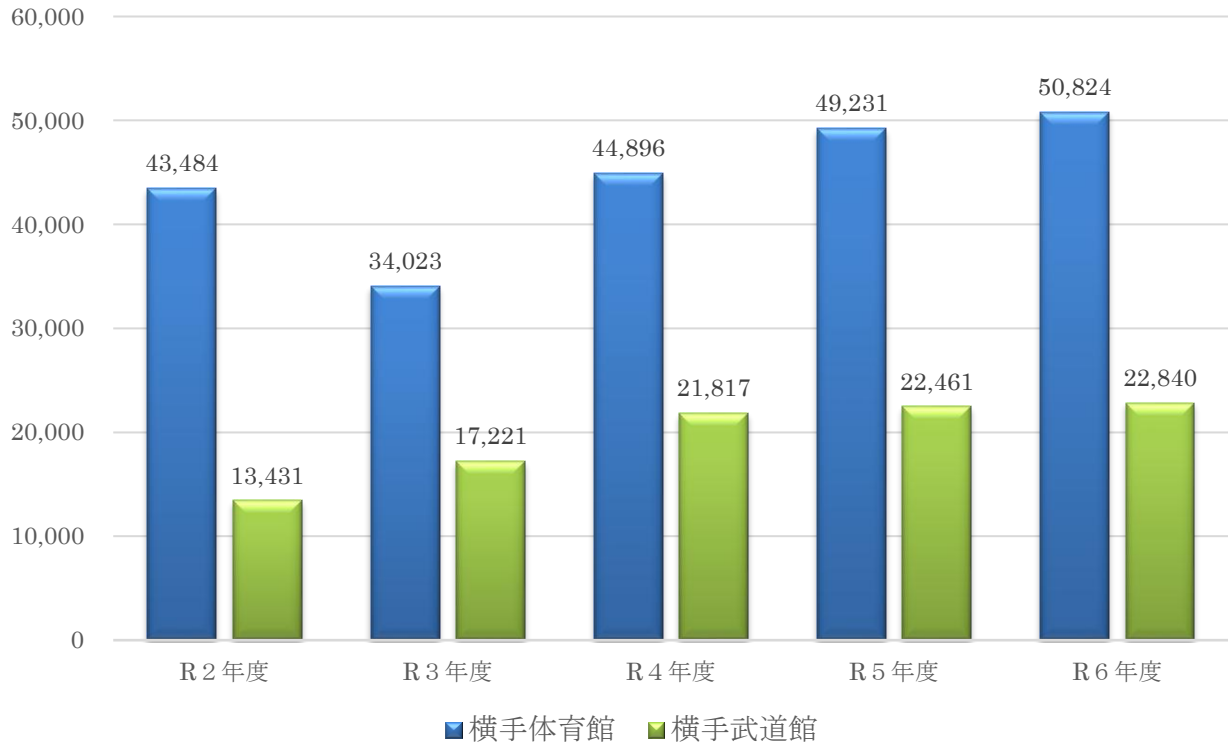
- ・横手市中学校部活動地域展開等推進協議会及び認定クラブの発足（バドミントン、剣道、陸上競技、バレーボール、演劇）
- ・指導者からの暴言など、スポーツハラスメント問題の顕在化
- ・令和8年7月にグランドオープンする横手市立体育館への期待と指定管理者の決定（令和8年2月）
- ・市民の健康志向の高まりと民間フィットネスクラブの増加
- ・プロスポーツを身近に見る・支える・関わる楽しみ方の拡大
例) アランマーレ秋田（女子バスケットボール）、スカイロケッツ秋田（男子バレーボール）

当協会では、こういった社会状況の変化に着実に対応しつつ、協会の役割を把握し、様々な課題に取り組むため、この計画を策定するものです。

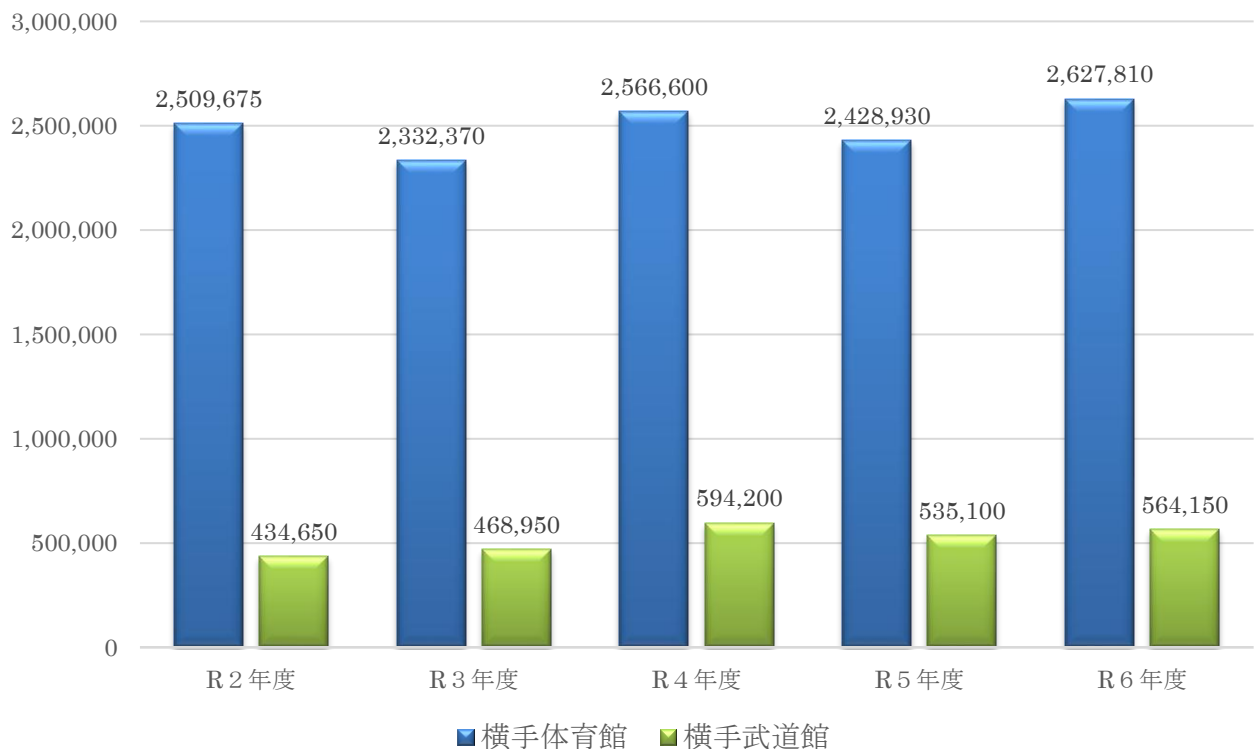


3 横手体育館・横手武道館 年度別利用人数及び利用料金

■年度別利用人数（単位：人）

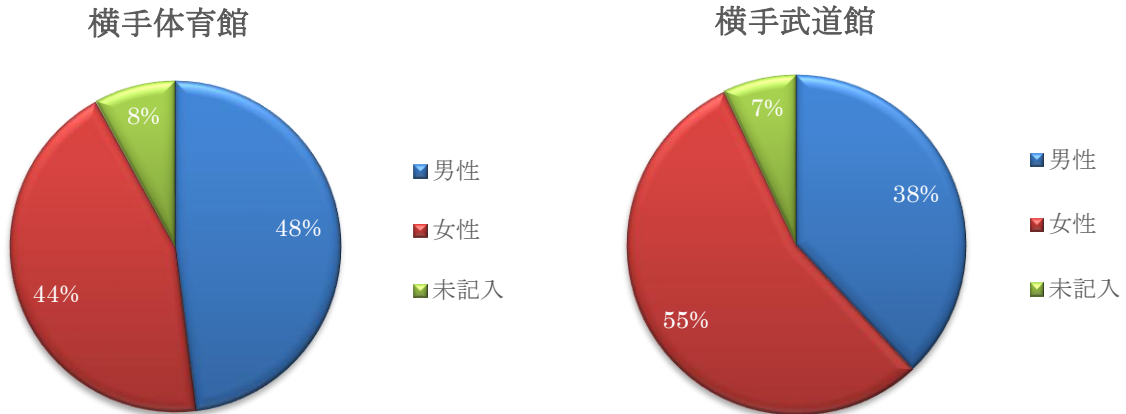


■年度別利用料金（単位：円）

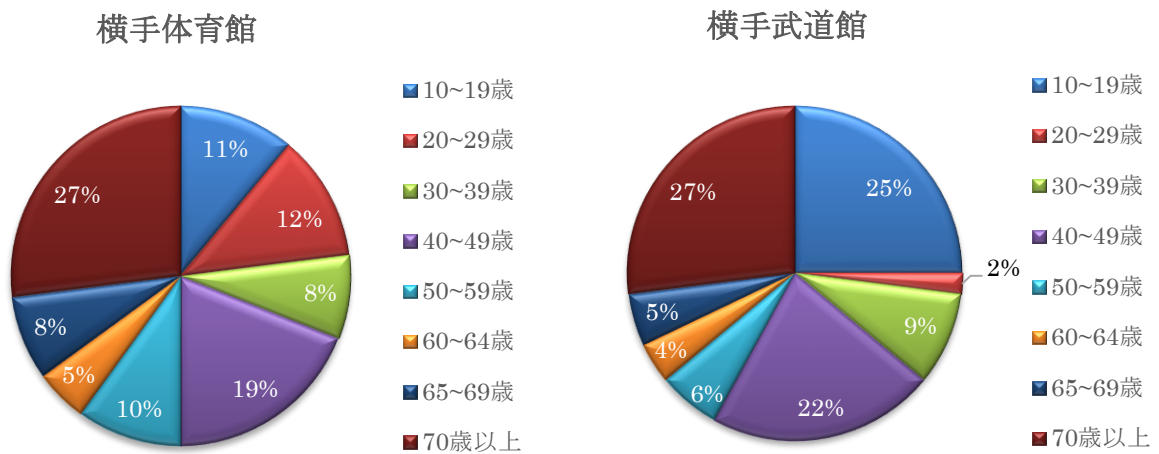


4 横手体育館・横手武道館利用者アンケート調査結果（令和5年度実施）

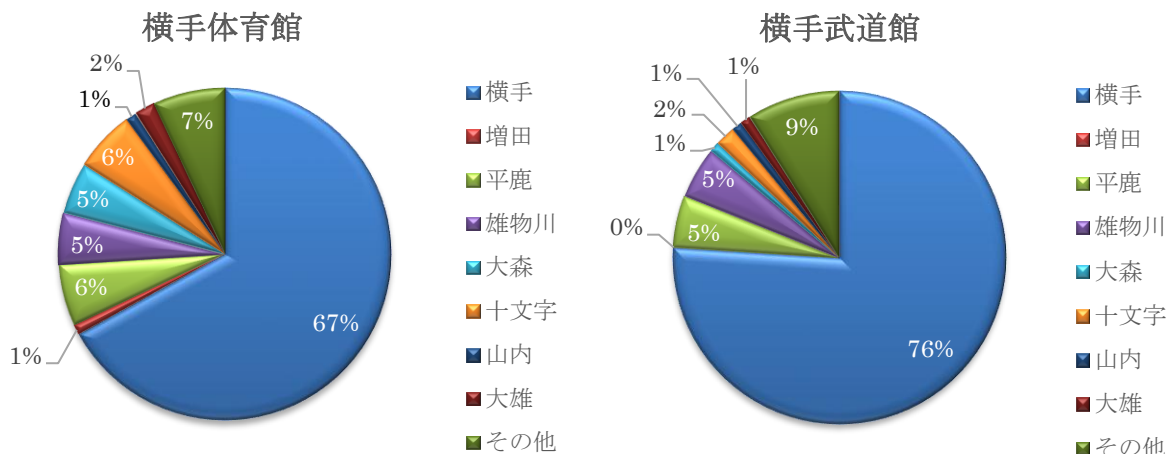
【性別】



【年齢】

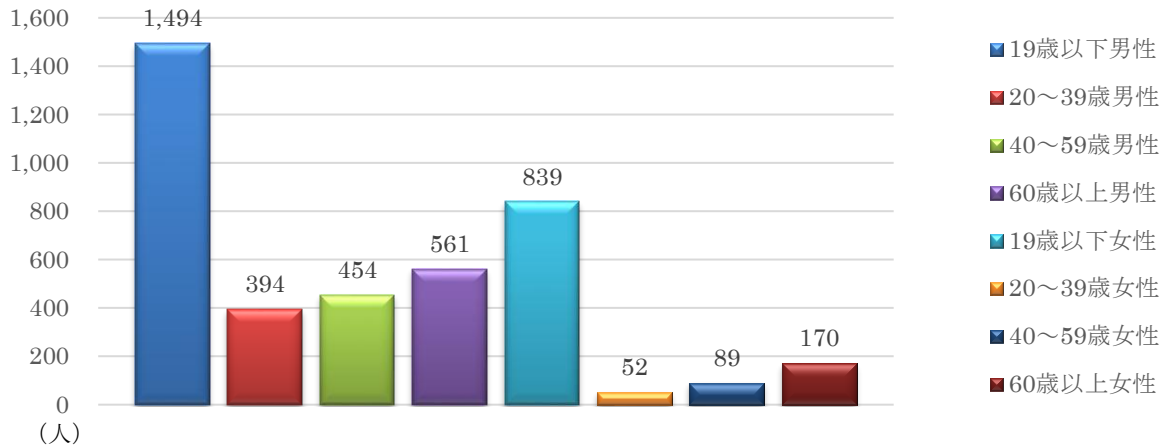


【住まい（地域）】

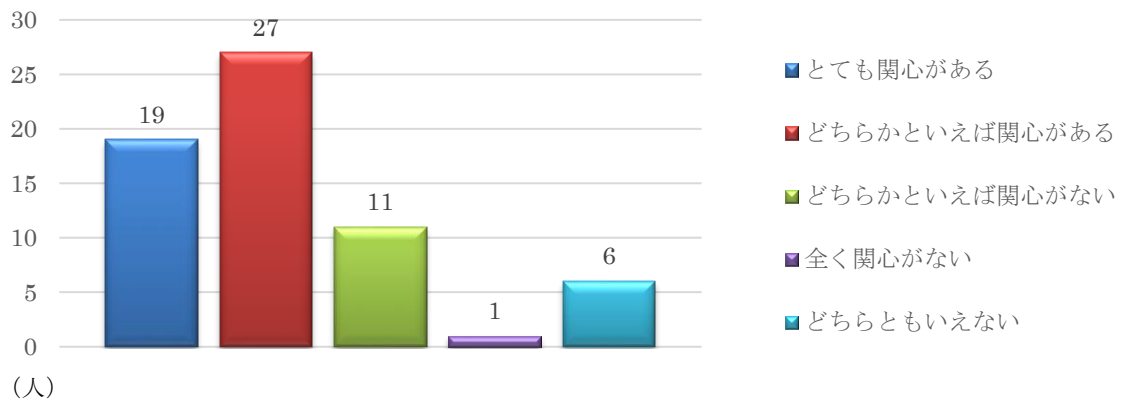


5 スポーツ協会加盟団体アンケート調査結果（令和7年度実施）

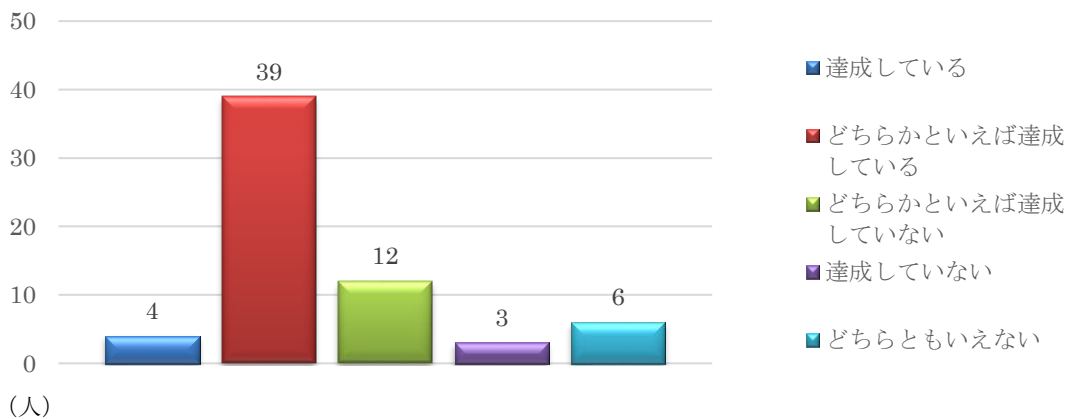
【団体登録者・会員数】4,053名（競技団体・スポ少）



【中学校部活動地域展開への関心】（競技団体・スポ少）



【団体の役割の達成度】（競技団体・スポ少）



第2章 将来構想～今後5年の展望～

豊かなスポーツライフの実現と組織強化

当協会は、横手市におけるスポーツの中心的役割を担い、市内の主な加盟団体を統括し、スポーツの普及推進を図っています。競技スポーツ、生涯スポーツ両面から横手市のスポーツ推進に大きく貢献してきており、今後も競技力向上、生涯スポーツ推進を当協会の使命ととらえ、市民が心身ともに健全で明るい生活が営めるようにスポーツを通じて寄与するための施策を展開してまいります。横手市では、「スポーツ立市よこて」を宣言し、その趣旨を具現化するため「横手市スポーツ推進計画」が策定され、市民と行政が一体となり「スポーツによるまちづくり」を進めることとしております。計画の実現のため、ライフステージに応じて市民が安心してスポーツ活動に取り組んでいくために、市民のニーズを把握し、スポーツ活動の場を提供する必要があります。当協会が分掌する事業の確実な実施はもちろんのこと、関係団体・関係機関との連携を図りながら、次の2項目を経営目標として定め、目標1については5つの視点、目標2については4つの視点から取り組みを強化します。

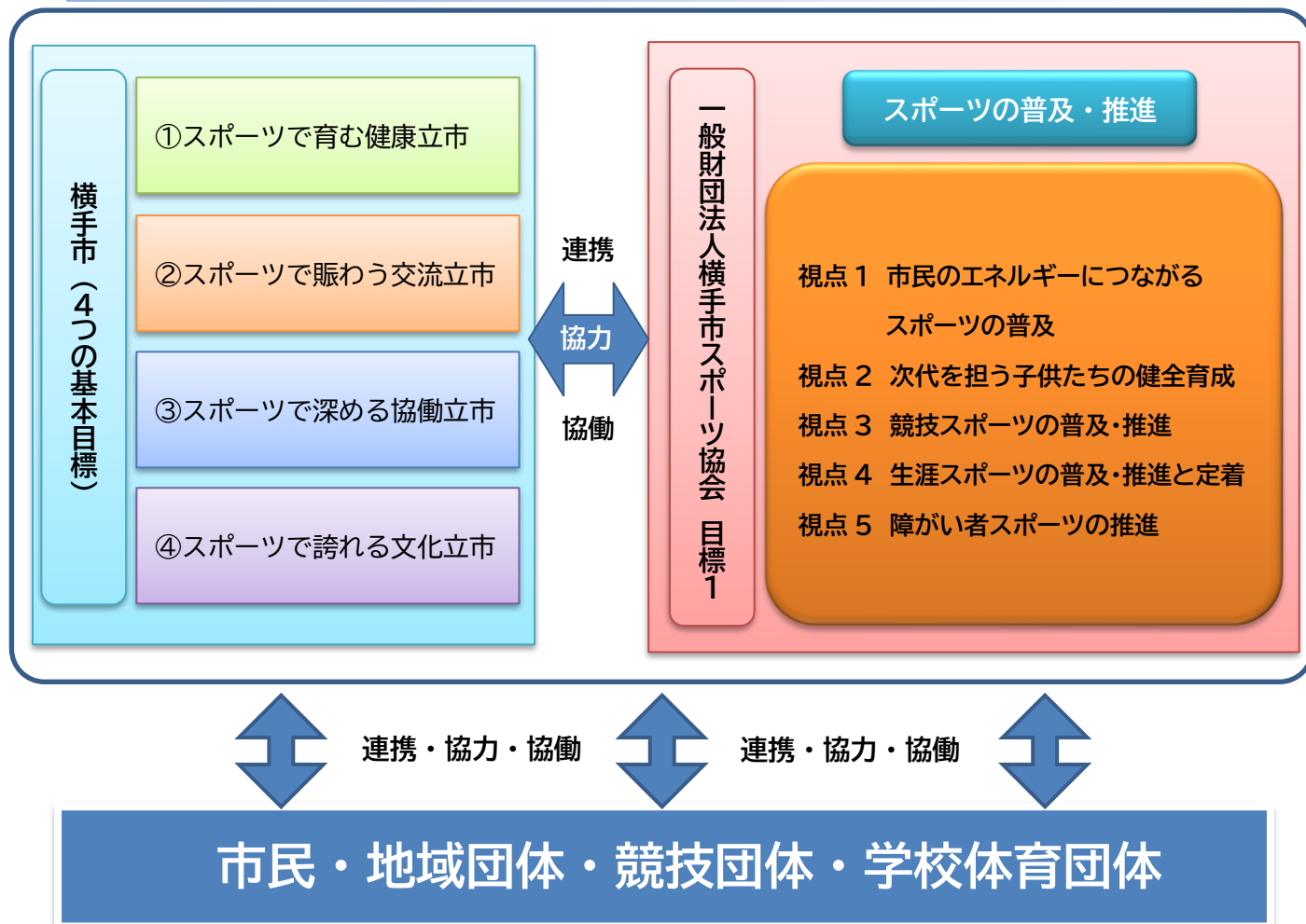
目標1 スポーツの普及・推進

～ 豊かなスポーツライフの実現を目指して ～

スポーツを通じた豊かな人づくりや健康づくり、生きがいを推進し、豊かなスポーツライフの実現に向け活動を展開します。

スポーツによる取り組みを効果的・効率的に推進するため、横手市との連携はもとより、スポ協加盟の7地域団体、28競技団体及び関係団体等との協働・連携を図り、スポーツに取り組む皆様へ様々な情報を提供します。また、スポーツレクリエーションなど、キッズからシニアまでスポーツや運動を楽しめるプログラムを提供するとともに、全国、東北、全県的規模のスポーツイベント、プロスポーツチーム・スポーツ選手の支援を、横手市と連携しながら受け入れ体制を整えていきます。

【スポーツの普及・推進】



視点1 市民のエネルギーにつながるスポーツの普及

(1) 市と連携したスポーツ事業の充実と市民参加の推進強化

市民のスポーツへの関心と参加意欲を高め、スポーツの普及・推進をするとともに、市民の健康増進と体力の向上を図り、活力に満ちた明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、市民スポーツの祭典として、加盟団体・関係機関と連携し「市民スポーツフェスティバル」を開催します。

(2) スポーツ賞表彰事業

横手市のスポーツの推進に貢献しその功績が顕著な方に対し、功労賞表彰を行います。また、競技会や大会で優秀な成績を収めた個人又は団体に対し、スポーツ賞（競技優秀者賞、栄光賞、奨励賞等）の表彰を行います。

《過去5年間の横手市スポーツ賞受賞者数》（単位：人）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(※)R7年度
特別表彰	1	1	1	—	1
功労賞	6	4	2	2	3
競技優秀者賞	21	14	11	22	36
優秀指導者賞	—	—	—	—	2
栄光賞	17	41	66	58	70
奨励賞	18	24	6	3	4

(※) 令和8年2月23日現在の表彰者です。

(3) 指導者の養成・確保

横手市と連携しながら、指導者の資質向上のための研修会及び講演会を開催し、指導者としてのモラルや指導力の向上が図られるよう支援してまいります。

また、加盟団体アンケート調査では、指導者確保ができていると回答している団体が全体で64%、うまく活用されていると回答した団体が62%となっている反面、指導者確保や活用に苦慮している団体もあることから、秋田県及び横手市と連携し、指導者資格取得のための情報収集や情報提供に努めます。

(4) 加盟団体との連携強化

県スポーツ協会や加盟団体と連携しながら、活動内容や運営状況の情報収集や発信に取り組んでいきます。

また加盟団体、スポーツ団体が適切な組織運営を行うため、スポーツハラスメント問題対応も含め、適正なガバナンスを確保することが必要不可欠なことから、スポーツ庁が推進する団体でのガバナンスコード策定支援に取り組んでいきます。

※ガバナンスコード・・・スポーツ団体の不祥事防止と組織運営の透明性・健全性向上を目的に策定された行動原則

(5) 個人ニーズの把握

個人でスポーツ（ウォーキング、ジョギング、エクササイズや筋力トレーニング等）をするニーズが高まっていることから、情報収集に努め、今後のスポーツ振興の在り方や方向性を検討してまいります。

視点2 次代を担う子供たちの健全育成

(1) スポーツ少年団の普及と育成・団活動の充実推進

市スポーツ少年団の事務局を担い、毎年「結団式」を開催しています。県スポーツ少年団とも連携し、市内スポーツ少年団の普及と育成指導に努め、その活動の活発化を図ります。

また、団活動を通して、友情やチームワークを大切にし、健康な「からだ」と「こころ」を持った子どもの育成が図られるよう支援してまいります。

(2) 部活動地域展開に係る連携や支援

令和4年度より国や県から段階的に示されている部活動地域展開ですが、現在、横手市では「横手市における部活動地域展開推進計画」の下、市の認定を受けた認定地域クラブが1クラブ（バドミントン）〔※令和8年4月1日からテニス追加〕、地域展開のモデル事業を実施している地域クラブが4クラブ（剣道、陸上競技、バレーボール、演劇）活動しています。

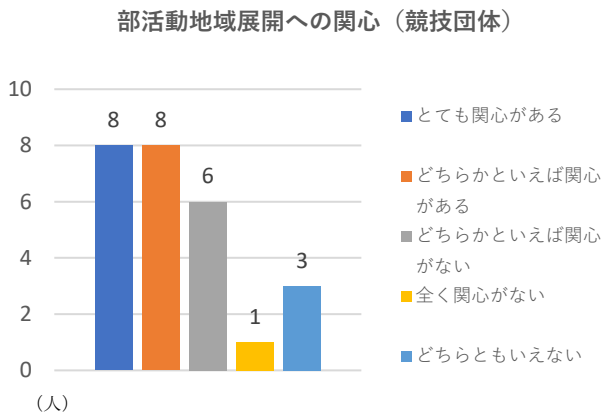
加盟団体へのアンケートを見ると、中学校にその競技の部活動がある団体では、部活動地域展開への「関心が高い」「協力意欲が高い」ことがうかがえます〔P12表1、表2〕。また、「児童生徒への指導のやりがいを感じている」割合が極めて高い〔P12表3〕一方、現状では生徒や保護者側、受け皿となる競技団体側の双方に課題が多いことも認識しているようです〔P12表4〕。

このことから、当協会では今後も一層、横手市教育委員会や横手市中学校体育連盟はもとより、競技団体や地域支部等との連携を密に、次のような役割を果たしていきたいと考えます。

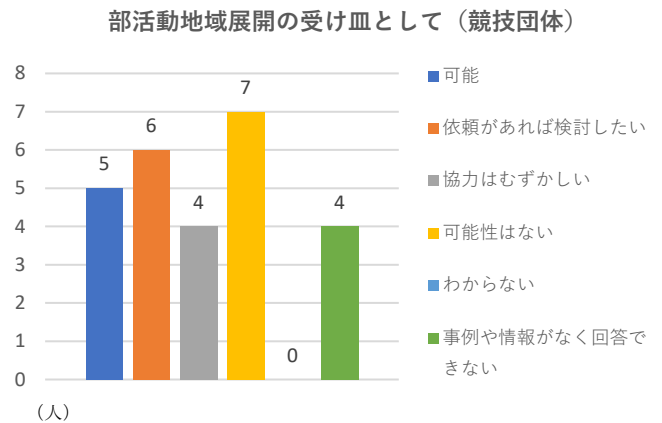
- ・加盟団体等へ部活動改革及び地域クラブ活動の推進等についての啓発
- ・地域クラブを立ち上げようとする団体や個人への支援
- ・地域クラブ指導に関心を示す人材の紹介、指導者の研修機会の創出
- ・地域クラブ間の情報交換等

そして、地域全体で生徒が豊かで幅広い活動機会を保障するとともに、大人も含めた人々のウェルビーイング向上、地域社会の維持・活性化、健康長寿社会の実現に寄与できるようにしたいものです。

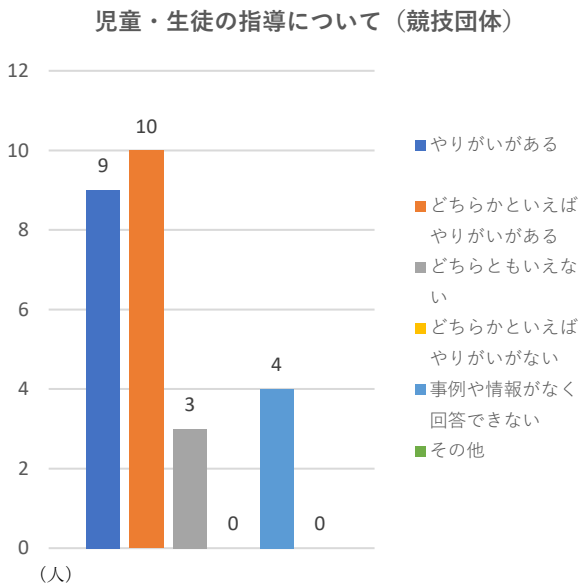
〔表 1〕



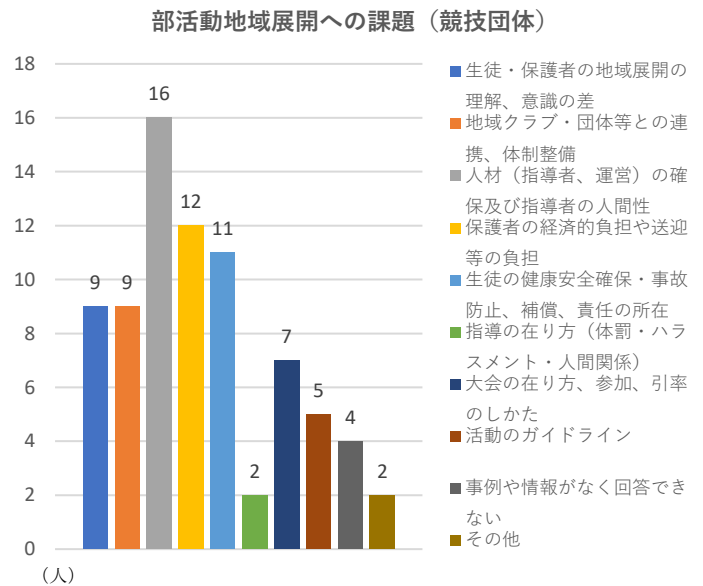
〔表 2〕



〔表 3〕



〔表 4〕



視点 3 競技スポーツの普及・推進

（1）横手市補助事業の運営

横手市の補助事業（よこてシティハーフマラソン、横手わか杉カップバレーボール大会、横手わか杉カップジュニアバレーボール大会、チャンピオンズカップ横手バスケットボール大会）の事務局を担い、横手市や市民ボランティア、加盟団体と連携しながら運営に努めます。

（2）スポーツ大会・スポーツイベントの積極的な誘致

活躍する選手の姿は、スポーツする者の憧れでもあり目標でもあります。横手市からそのような選手を育てるため、市及び加盟団体と連携しながら、レベルの高いスポーツイベントの誘致や高いレベルの指導を受けられる機会を提供し、選手の技術向上に努めます。

(3) 競技力向上への取り組み

加盟団体アンケート調査では、大会における成績が向上していると捉えている団体が約40%、選手強化が定期的に行われていると捉えている団体が約35%にとどまっている状況であり、競技力向上のためには、ジュニア育成からトップレベルに至る体系的なアスリート育成システムの構築やスポーツ環境の整備、指導体制の確立が重要です。横手市スポーツ推進計画における当協会の役割を認識しながら、スポーツ少年団の育成・強化、学校体育・スポーツとの連携、加盟団体の育成・強化、相互の連携・協力体制の構築に取り組むとともに、指導者の養成・確保に努めます。

また、当協会の主催事業として「合同寒稽古会」を開催し、武道の普及や競技力向上につなげております。

(4) プロスポーツチーム・スポーツ選手の応援・交流

プロスポーツ選手の活躍は見る人・応援する人を魅了し、勇気と感動を与えます。スポーツに親しむ機会を増やし、次世代アスリートの発掘・支援に繋げるため、身近なプロスポーツチーム・スポーツ選手の支援や交流会活動を活性化させます。

視点4 生涯スポーツの普及・推進と定着

(1) スポーツ教室・集いの開催

これまでも、6つのスポーツ教室（生き生きエンジョイ教室、シニアスマイル教室、ヒップホップ教室、テニス教室、健康教室、ヨガ教室）と2つの集い（ソフトテニスの集い、バドミントン・卓球の集い）を行っており、誰もが気軽に楽しめるような事業やニュースポーツイベント等を開催し、スポーツを通じて生きがいがづくりや仲間づくりの場を提供してきました。加盟団体アンケートでも協会に期待することとして、生涯スポーツの普及・推進に多くの声があり、今後もスポーツを生涯にわたり気軽に楽しめるような環境づくりに努めます。

《R5年度》

実施回数 293 回、参加延べ人数 3,441 名、参加料収入 1,720,550 円

《R6年度》

実施回数 302 回、参加延べ人数 2,997 名、参加料収入 1,498,500 円

(2) 市と連携したスポーツ事業等の実施による生涯スポーツの普及

生涯スポーツを普及推進するためには、スポーツへの出会いの場、きっかけが必要です。レベルの高い競技者や指導者との出会いは、参加者のスポーツへの関心の向上や技術力の向上につながります。そうした機会を提供するため、市民スポーツフェスティバルやスポーツ教室など市民が気軽に参加できる体制づくりを図ってまいります。

また、各地域で行われている事業を、横手市全域での活動を展開できるよう連携・支援に努めます。

(3) スポーツによる交流の促進

スポーツを通して人々がふれあうことができる環境づくりに努めます。また、「職場対抗スポーツ大会」等を開催し、企業間交流の促進と職場仲間とのコミュニケーションづくりの機会を提供してまいります。

視点5 障がい者スポーツの推進

(1) 障がい者スポーツの普及・啓発

障がいのある方が運動習慣を持つことで、心身機能の向上と、互いの交流を深め、社会参加を促進することにより、心身共に健全で生き甲斐のある社会生活を営むことができるよう支援してまいります。また、「障がい者スポーツ交流会（市民交流会）」等を開催し、市民（福祉関係・園児等）との触れ合いの場をつくり、障がいのある方がスポーツに取り組めるきっかけをつくります。

また、横手市からの委託事業等を活用し、市関係機関と連携しながら、新たな事業の推進に努めます。



目標 2 組織力及び法人組織の強化・充実

～ 組織力強化は適正な組織体制の構築と人材育成から ～

市民のスポーツに対するニーズが多様化する中、加盟団体をはじめ関係団体が連携を密にし、ネットワークを形成して協働を進めることが求められてきており、当協会が果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくことが考えられます。

そのため、各種事業を通じた経験や実績を振り返り、これまでのつながりを活かしたり、組織を活性化したりすることに加え、事業を効果的に遂行するため専門委員会の積極的な活用を図るとともに、加盟団体を含め横手市や各種団体との連携を、更に強化・充実していくことが必要です。

一方、当協会の目的を達成するためには、適正かつ優秀な人材を確保し、育成していくことも重要です。引き続き、人材育成と法人としての組織強化・充実を図っていきます。

そして、当協会が横手市におけるスポーツ振興に関する取り組みの中心的役割を担うためにも、「組織連携強化」「指導者育成」「競技力向上」をさらに推進します。

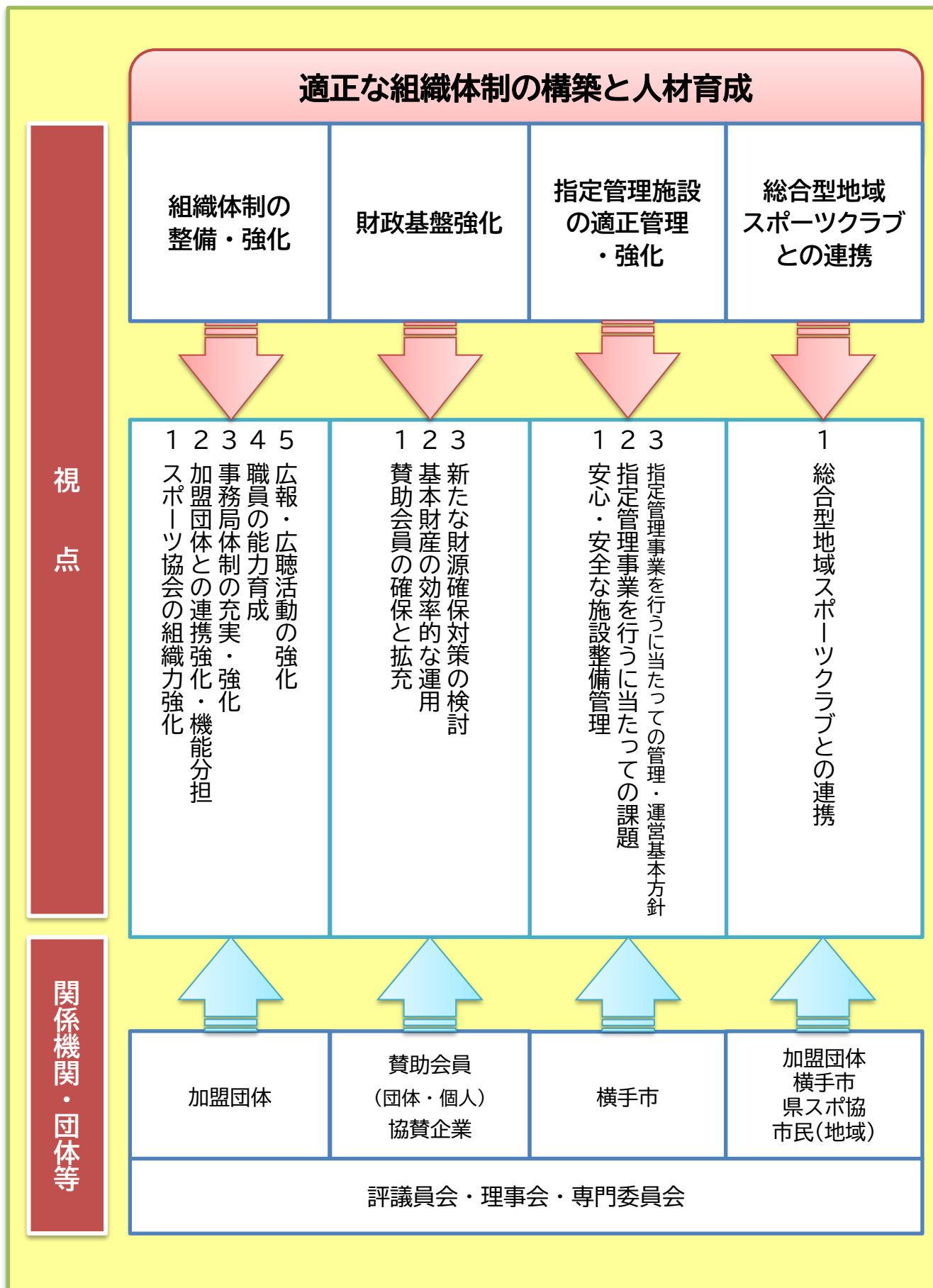
また、これまで行ってきた公の施設を管理する責任と使命の重さを再認識し、引き続き横手市と連携して指定管理事業によるスポーツ推進を図り、併せて市民の皆さんや地域の方々がスポーツに親しみ、交流できる環境を維持できるよう取り組んでまいります。

多くの方がスポーツを通じて心身ともに健全で明るい生活が営めるよう、これからも努めてまいります。

【目標 2 における主な取組みのスケジュール】

	令和7年度 (現在)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
組織体制の 整備・強化	事務局体制の 方向性検討・確立	事務局体制の強化				
財政基盤の 強化	財政基盤強化 に向けた検討	賛助会員の募集強化・収益事業の検討				
指定管理者 制度	第3期指定管理期間		第4期(武道館:継続予定、体育館:継続要望中)			第5期
総合型地域 スポーツクラ ブとの連携	情報提供・設立に向けた支援及び協力体制の構築					

【組織力及び法人組織の強化・充実】



関係機関・団体等

視点 1 組織体制の整備・強化

(1) スポーツ協会の組織力強化

当協会の役割・使命を明確化し、役員と職員が共通の認識として組織運営を行うとともに、定期的な会議の開催による情報共有を図り、組織力を強化します。(P19 図1)

(2) 加盟団体との連携強化・機能分担

市民のスポーツ活動を支援し、スポーツ活動が継続的に発展していくためには、スポーツ関連団体が従来の枠組みを超えて連携する必要があると考えており、加盟団体との連携をより一層深め、各種団体相互間の交流を図ります。また、加盟団体が実施する事業の充実・拡充が重要となりますが、加盟団体の活動実態や組織力には格差がみられることから、活動状況や実態等を把握し、各団体の活動を促進する補助や助成を行い、それぞれの団体活動の活性化を図ります。

スポーツが持っている多面的な意義の理解と他分野の団体との連携を図り、地域に密着した自立的、自主的な活動ができるシステムを当協会が中心となって進めてまいります。

(3) 事務局体制の充実・強化

当協会の事務局体制は、現在、専務理事（常勤役員）、事務局長、事務職員、非常勤職員で構成し、専務理事が業務の統括管理を行っています。

事務局長は、全体の責任者として、利用者、生涯スポーツ団体、競技スポーツ団体や学校体育団体等との連絡調整に当たり、主催事業企画・運営・指導・利用に係る安全指導、利用団体等の相談業務、活動プログラム開発及び指導、広報・営業活動、ボランティア養成等の責任者として業務に当たり、事務局職員は事務局長の命を受け業務を行っています。

今後とも引き続き、スポーツの普及・推進業務と施設管理業務遂行の円滑化・効率化を図るため鋭意努めるとともに、事務執行の効率化と職員間の情報共有を図るため、職員間の情報端末のネットワーク環境の整備を進めてまいります。



(4) 職員の能力育成

施設の運営、維持管理、個人情報保護など適正な管理運営を行い、かつ利用者から支持されるためには、当協会の経営に携わる全職員の業務能力及び資質の維持・向上が必要です。そのための職員研修や講習会の受講等により、知識の習得・意識啓発に積極的に取り組み、施設の利用者に常に安全・快適に利用していただくため各種法令等を熟知した上で、適正な施設管理運営に努めてまいります。また、資格取得の奨励など自己啓発活動への支援を行い、より充実した質の高い職員の能力育成に努めてまいります。



(5) 広報・広聴活動の強化

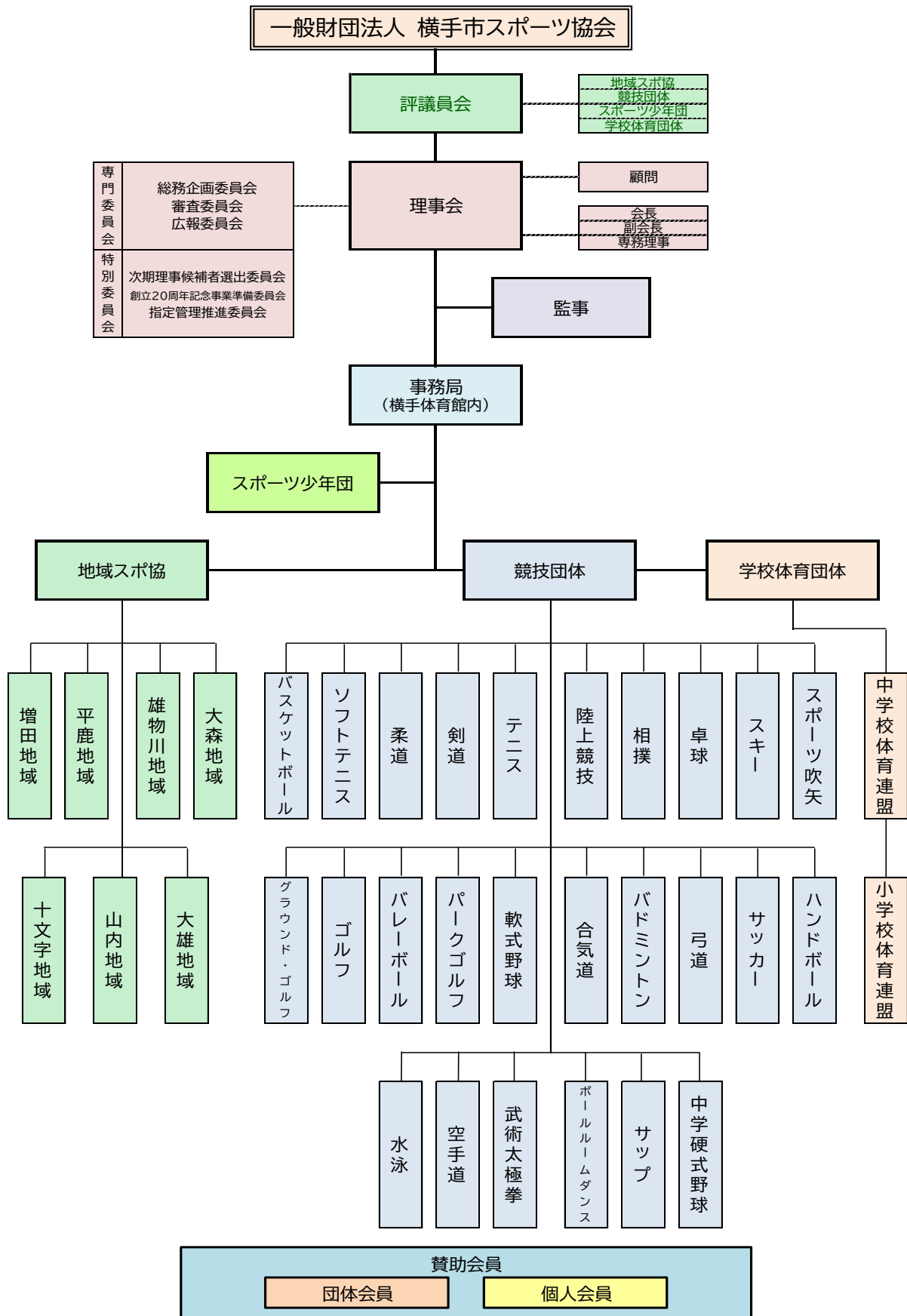
当協会の活動を広く浸透させスポーツの魅力を発信するため、スポ協だよりの発行や協会ホームページの充実を図るとともに、主催事業やスポーツに関する情報をホームページやSNSなどを用いてタイムリーな情報提供に努めます。また、スポーツニーズを把握するためのアンケート調査の実施、加盟団体やスポーツ愛好者から気軽に意見・要望が言える・聞ける環境の整備に取り組み、より良いスポーツ環境整備に努めます。





図 1

一般財団法人 横手市スポーツ協会組織図



視点2 財政基盤強化

市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、当協会の役割は今後も大きくなってまいります。また、厳しい経済・財政状況の中で、各種補助金等の減少により厳しい財政運営に直面しています。特に、運営費の確保は喫緊の課題となっており、まずは、自らの責任において自主財源の確保に努める必要があります。スポーツ協会は地域のスポーツ統括団体ですが、財政状況はどこも厳しい状況です。財源確保の問題は、当協会が持続的に発展し、事業を継続していくための大きな課題であり、当協会の立場や使命を明確に認識しながら、次の項目を中心に財源確保に取り組んでまいります。

(1) 賛助会員の確保と拡充

スポーツの普及推進に理解を求め、賛助会員（団体・個人）の確保に努めます。令和6年度の賛助会員数は28団体・1個人、令和7年度については30団体・1個人であり、やや増加しており、今後は、現会員の継続と新規会員の拡充に努めます。そのために、広く市民に対しスポーツ推進の啓発を行い、また、会員の優待などのメリットを検討します。

(2) 基本財産の効率的な運用

運用先の情報収集に努め、規定に従い安全かつ確実な方法で運用します。

(3) 新たな財源確保対策の検討

令和7年度の実績として、横手市からの受託事業が2事業、管理施設が2施設であり、今後、新たな受託事業や施設の管理運営、マーケティング事業や収益事業の展開など財源確保につながる各種方策を検討します。



視点3 指定管理施設（横手体育館・横手武道館）の適正管理・運営強化

（1）安心・安全な施設管理

施設が豊かな人づくりや健康づくりの大切な推進拠点として機能するよう、また、交流の場として利用者とのコミュニケーションを図りながら、子どもや高齢者をはじめ誰もが安心・安全で快適に利用できる施設環境を提供できるよう、日常の点検業務に重点を置き、また、熱中症対策や災害時に備えた避難訓練を実施してまいります。

（2）指定管理事業を行うに当たっての課題

当協会が指定管理事業を行うに当たっての課題として考えられる以下の項目について、重点的に強化します。

① 組織力 ー組織力の強化は、適正な組織体制の構築と人材育成が重要ー

施設を管理・運営するための当協会の役割を認識し、適正な人員配置計画及び個々の職員の責任と権限を明確にした組織体制を確立します。（P22 図2）

② 施設維持管理能力 ー施設のライフサイクルコストを考えることが重要ー

施設維持管理能力は指定管理事業を行う上で最も重要な能力の一つです。横手市の財産である各施設を、予防保全の視野に立って施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を目指し、計画的に維持管理してまいります。また、管理手法として当協会が直接対応する事項と外部委託する事項を検討し、最適な方策を選択し実施します。

③ イベント・プログラム開発力 ー継続できる体制と仕組みづくりが急務ー

市民ニーズの把握に努めながら幅広いプログラムを検討し、スポーツイベントの誘致及び職員の専門性を活かしたバラエティ豊かなイベントや教室プログラムを企画する体制を構築します。

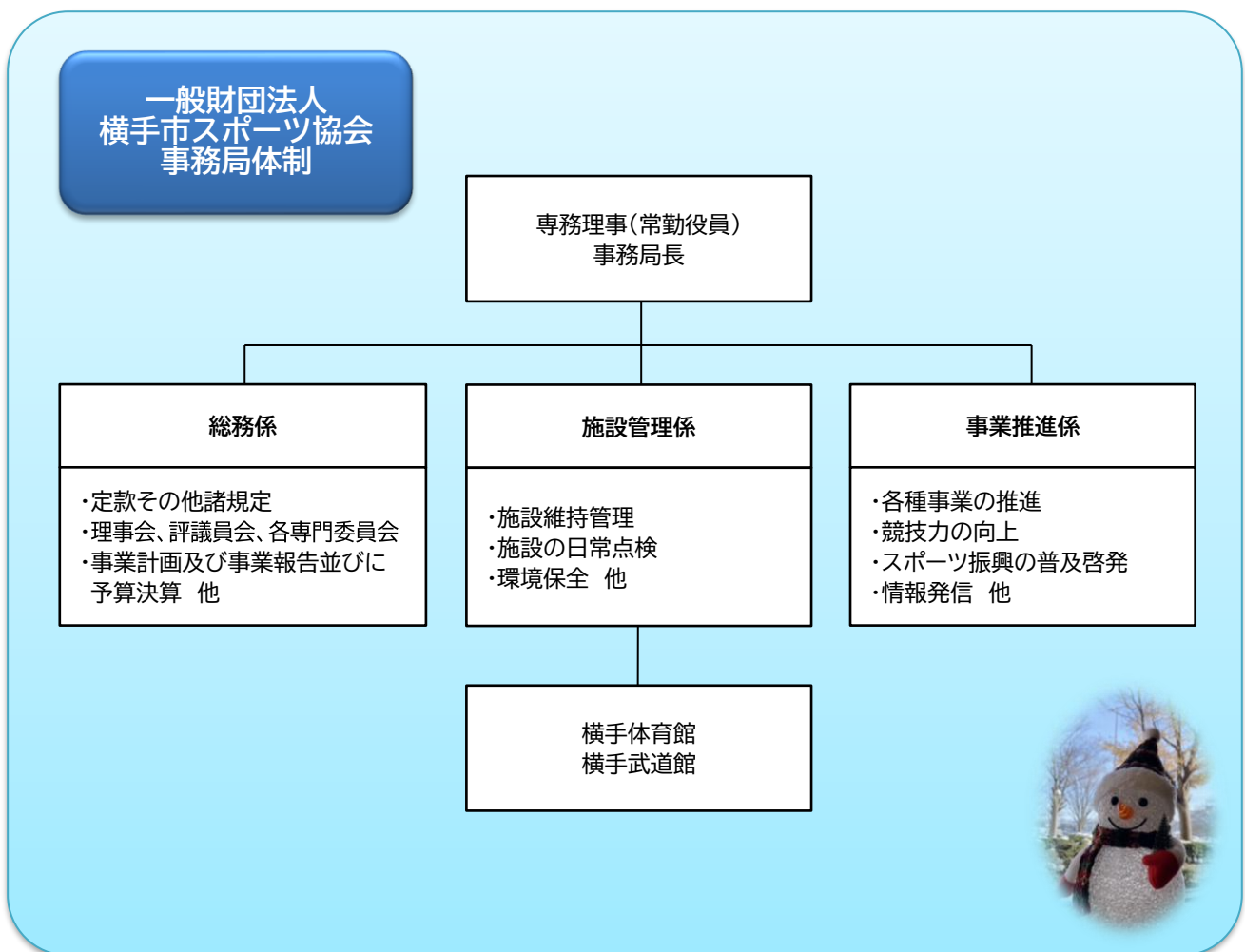
（3）公共施設の平等利用確保の考え方

当協会は、平成27年度から横手体育館等の業務管理委託を受け、また、平成30年7月より横手体育館及び横手武道館の指定管理を受託し、常に平等で公平・公正な取り扱いによる安心かつ安全で快適な業務管理を行う責務があります。業務管理に当たっては、地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないよう徹底し、子どもから成人、高齢者、障がい者等がそれぞれの目

的で楽しく快適な利用ができるよう横手市の指導を受けながら業務管理を遂行します。

指定管理委託を受けている施設は、地域の方々を始め、多様な人々が利用します。施設の窓口等での案内、さらには苦情、意見、要望等への対応などあらゆる場面において、平等で公平・公正な判断対応が求められるため、相手の尊厳を尊重し、親切丁寧な対応を行うとともに、利用者の価値観も千差万別であることから、特定の利用者の意見に偏らないよう配慮します。

図 2



(4) 指定管理事業を行うに当たっての管理・運営基本方針

指定管理施設管理・運営基本方針

- 1 開かれた施設運営を目指すため、横手市スポーツ協会運営方針や「横手市社会体育施設設置条例」、「横手市都市公園条例」に基づき、横手市や加盟団体などと緊密な連携のもと運営します。
- 2 職員の人数は施設管理に十分な人数を確保し、勤務形態についてもシフト制を導入します。また、不特定、多人数の利用者から、一目して本会職員として識別できるよう、業務にふさわしい服装を各人が着用の上、名札を付け常に品位ある態度が保てるよう努めます。そのことについては、清掃及び警備を業務委託する事業所の職員も同様と考えております。
- 3 利用者の平等な利用を確保するとともに、施設の効用が最大限に発揮できるよう、施設運営の方法を工夫します。
- 4 幼児・児童・生徒から高齢者や支援を必要とする人々まで、全ての市民がスポーツの恩恵に浴することができるよう施設活用を工夫します。
- 5 スポーツ教室や集いなどの自主事業を積極的に開設し、市民に運動機会や良質なサービスを提供するよう心がけます。
- 6 施設利用予約システムやホームページを活用して、本会の施設や活動の情報について、直接施設の窓口まで来られない方への情報を提供します。
- 7 施設内に利用者が要望や意見を出せる場をつくとともに、利用者アンケートなどを実施し、市民の要望等に適切に応えるとともに、施設運営の改善に役立てます。
- 8 施設の管理運営にあたっては、多くの個人情報収集する機会が多いことから、個人情報の漏洩、滅失、又は毀損などを防ぐため、「横手市個人情報保護条例」や本会の「個人情報の取り扱いに関するガイドライン」に基づき、適切な措置を講じます。
- 9 計画的に施設・設備・備品を点検し、安全管理の徹底を期するとともに、危機管理等については、マニュアルを作成し、全ての職員が適切に対応できる体制を構築します。
- 10 消防法に基づき消防計画を策定し、初期消火、避難誘導、防火点検など自営消防隊の機能を高めるため、横手市消防本部と連携し計画的に訓練を実施します。
- 11 インターネットや機関誌などで広報活動の充実を図り、利用者数の増加を図ります。
- 12 質の高いサービスを提供するため、各種講習会等の参加を奨励するとともに、職員研修会を年1回以上開催し、職員の資質の向上を図ります。
- 13 消防設備点検や夜間警備、水質検査、清掃業務など専門的な資格や業務は専門業者に委託するとともに、定期的に調整会を開催し、安全・安心を確保します。特に清掃業務については、直接利用者に影響があることから、現場責任者から報告を求めます。委託業者は可能な限り、市内在の事業者委託したいと考えております。

視点4 総合型地域スポーツクラブとの連携

すべての人にとって気軽にスポーツができる環境を整備するためには、スポーツクラブが果たす役割は非常に大きく、スポーツクラブは、地域住民のスポーツ参加機会の提供や地域コミュニティの推進、高齢者のスポーツ参加意欲の高揚や世代間交流による青少年の健全育成、子どもたちの居場所づくりなどに大きな役割を果たすと言われています。

今後も、地域での多様なスポーツ活動が促進されるよう、総合型地域スポーツクラブの設立や事業運営に必要な支援を横手市と連携し行ってまいります。

健康づくり
仲間づくり
生きがいづくり



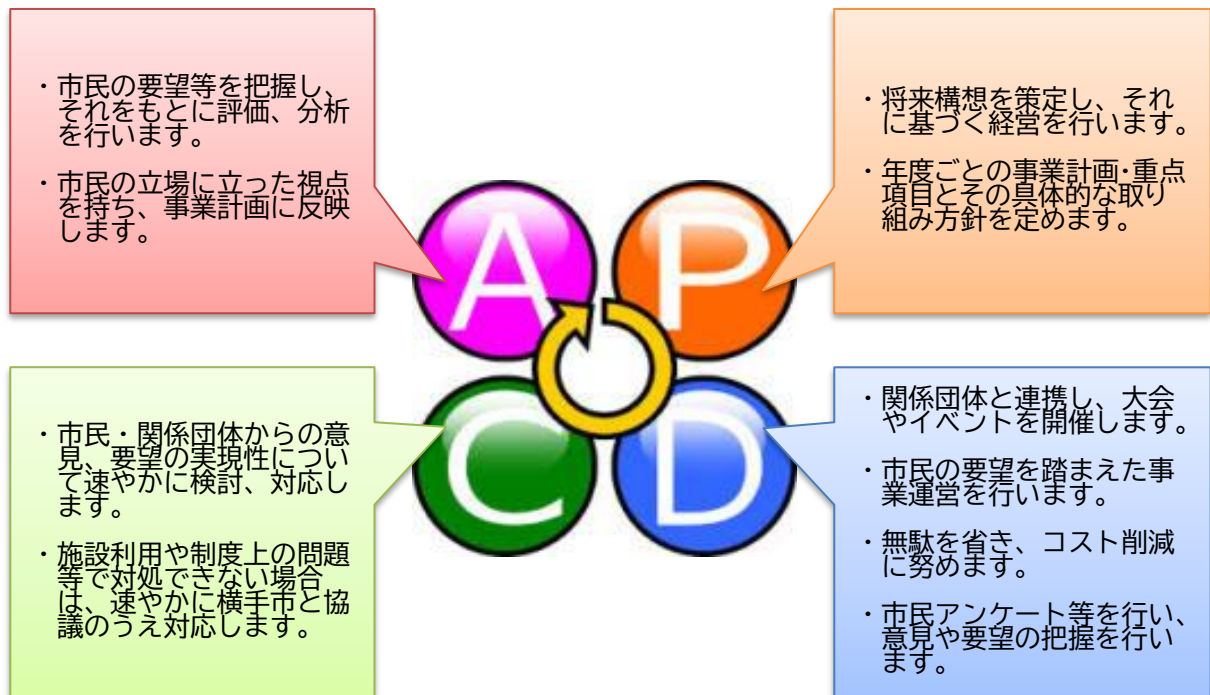
スポーツを
楽しもう!



第3章 法人の管理・運営

1 PDCAサイクルによる管理・運営

構想を着実に推進していくため、計画（Plan）を作成し、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）を通して、継続的なサイクルによる質の高い経営管理手法を導入します。



2 個人情報保護に関する基本的な考え方

当協会が取り扱う個人情報は、各種行事の講師と参加者、スポーツ施設等有料施設の申し込み利用者などの個人情報があります。施設の利用に当たっては横手市公共施設利用予約システムにより利用抽選申し込みを行っておりますが、このシステムを利用するためには事前利用者登録が必要であり、登録申請書に係る利用者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等については、秋田県並びに横手市の個人情報保護条例に基づき、一般財団法人横手市スポーツ協会が保有する個人情報の取り扱いに関するガイドラインにより、適切な運用を図ってまいります。

3 環境配慮への基本的な考え方

地球温暖化により環境に配慮した施設運営が求められてきており、環境に対する負荷を少なくし、持続可能な循環型社会を実現するため、環境に配慮したエコ製品の積極的な導入を推進します。

4 地域社会活動への参加

地域社会へ積極的に奉仕活動に参加していくことは、地域との連帯感を深め、住みよいまちづくりを進めるために大切なことと考えます。このようなことから、当協会では、あらゆる機会を通して職員全員が次のような社会貢献活動に取り組んでいきます。

- ・ 施設周辺の清掃活動へ積極的に参加します。
- ・ 施設周辺への花苗の植栽をします。
- ・ 地域や学校等と連携し体験学習の積極的受け入れを行います。
- ・ 献血車による献血場所として提供し、利用者の方々の協力を得ながら協力します。
- ・ 関係団体、文化団体等のポスター、チラシ、情報誌の配布窓口となり広報に協力します。

5 諸規定の整備

各種業務の実施において各種法令等のコンプライアンスの遵守、透明性や利用者・加盟団体からの信頼確保ができるよう、当協会の運営関係規定、事務局の運営関係規定である人事関係規定、給与関係規定、財務関係規定等のほか細則・マニュアル等を定め、PDCA サイクルを通して一般財団法人の業務や内部事務を見直し、適切に執行します。



～第3期将来構想を、実現性ある行動に！～

今回、第3期将来構想として、協会の使命・目的を達成するため、その方向性と目標を示してきました。

また、これまでもわたしたちは協会の強みを活かし、各競技団体では市民スポーツフェスティバル、また市民ボランティアや関係団体の協力を得て、よこてシティハーフマラソン・横手わか杉カップバレーボール大会などの4事業を、大会事務局として運営しております。ほかにも協会がもつネットワークを活かし、各種スポーツ教室などを開催してまいりました。

今後もこれら事業を継続し展開していくためにも、また変化する社会情勢の中でスポーツを楽しめる、スポーツができる環境を守っていくためにも、策定した構想に基づいて具体的にどのように行動していくのか、また実現していくかを詳細に組み立てることが必要です。ほかにも事業を推進するうえで協会の財政基盤、そして事務局体制をしっかりと見定め、強固なものにすることも急務ととらえています。

しかしながら令和8年度は協会を取り巻く状況が大きく変わることもあり不確定要素が多く、スタート時点から具体的な経営計画、財政計画を策定するには困難な状況でもあります。ここでは慎重に計画し、将来に対応していくことが大切と考えます。

そのため当面、現指定管理施設（契約）の動向や、横手市立体育館での協会事業の展開等、状況をしっかりと見定め、そのうえで早急に経営計画を策定いたします。

令和8年度には協会創立20周年を迎えます。今後も市民や関係機関から信頼され、評価される団体として協会を運営し、スポーツ推進活動に努めてまいります。





スポーツで元気な横手!



第3期「将来構想」

～今後5年を展望して～

令和8年3月策定 4月1日施行

策定 一般財団法人横手市スポーツ協会

〒013-0060 秋田県横手市条里二丁目 2 番 40 号 横手体育館内

TEL 0182-38-8122 FAX 0182-33-2106

URL:<http://yokote-taikyo.org>

E-mail:taikyo_yokote@river.ocn.ne.jp



HP



X



Instagram

